各 位

一般社団法人 日本病院薬剤師会 会 長 武 田 泰 生

令和6年能登半島地震に伴う各専門領域の認定薬剤師の認定申請及び更新申請 に係る特別措置について(Q&A)

< 質問 1 >

令和6年度に専門領域の認定薬剤師の認定申請をする予定にしております。申請の要件となっている日病薬病院薬学認定薬剤師制度の認定を令和6年度に取得・更新する予定にしておりましたが、震災の影響で単位が不足し申請が難しい状況です。能登半島地震に伴う日病薬病院薬学認定薬剤師制度の認定・更新申請に係る特別措置等はありますでしょうか。

【回答】

各専門領域の認定薬剤師の認定申請を希望され、能登半島地震の影響により「日病薬病院薬学認定薬剤師であること」の要件を満たさない場合は、特別措置の対象となります。詳細は、当会ホームページ令和6年4月22日付け「令和6年能登半島地震に伴う日病薬病院薬学認定薬剤師制度の特別措置について(Q&A)」をご確認の上、申請してください。

<質問2>

各専門領域へ申請するための講習会単位について、今回の震災の影響で、講習単位を証明する書類を紛失したため取得単位が不足し、申請が難しい状況です。講習単位に係る特別措置等はありますでしょうか。

【回答】

令和6年能登半島地震の災害救助法適用地域を管轄とする各県病院薬剤師会 (石川県病薬、富山県病薬、福井県病薬、新潟県病薬)に所属する会員で、震 災の影響により、日病薬研修単位シール・受講証書等申請に必要な書類を紛失 した場合、認定審査委員会で個別に審査いたします。申請時に、令和6年能登 半島地震に伴う特別措置申請書、および可能な限りの講習単位に係る確認書類 を添えて申請してください。

<質問3>

各専門領域の認定薬剤師の認定申請資格 5)にある「専門業務に3年以上、かつ、申請時に引き続いて1年以上従事していること」の要件について、今回の震災の影響により勤務中断がある場合、連続性についてはどの程度まで許容されるのでしょうか。

【回答】

質問2の回答に示す各県病院薬剤師会に所属する会員の場合、認定審査委員会 で個別に審査をいたします。認定申請する際に、令和6年能登半島地震に伴う 特別措置申請書を添付してください。

<質問4>

各専門領域の認定薬剤師の更新条件にある「認定期間中、〇〇に関する専門的業務に従事していたこと」の要件について、今回の震災の影響により勤務中断がある場合、連続性についてはどの程度まで許容されるのでしょうか。

【回答】

質問2の回答に示す各県病院薬剤師会に所属する会員の場合、認定審査委員会 で個別に審査いたします。更新申請する際に、令和6年能登半島地震に伴う特 別措置申請書を添付してください。

> 令和6年能登半島地震に伴う特別措置申請書の word が必要な場合、ご質問等については日本病 院薬剤師会 事業課宛(jigyo@jshp.or.jp)に ご連絡ください。

令和6年能登半島地震に伴う特別措置申請書

令和6年能登半島地震に伴う各専門領域の認定薬剤師の認定申請及び更新申請 に係る特別措置について(Q&A)に示す特別措置の適用を申請いたします。

|受講年月日 |講習会・学術大会 |添付の確認書類リスト

対象となる措置	にチェ	ックを	してく	ださい。
	- •			

番号

□1. 講習単位(質問2)に係る措置の対象として申請します。

可能な限りの講習単位に係る確認書類を添付してください。

名

番号は取得単位申請書の様式と一致させてください。											
□2.	専門業務従事歴	(質問 3	3. 4)	に係る措置	の対象と	して	申請し	ます。			
中断	期間:	年	月	日~	4	年	月	<u>日</u>			
□3.	その他()					
所属:	病院薬剤師会:										
氏名	:										
理由	:										

上記のとおり相違ないことを証明いたします。

令和 年 月 日 (施設名)

薬剤部(科)長